

平成 22 年 11 月 22 日
福祉部 高齢社会対策課

第 4 期（平成 21～23 年度）

練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点課題

高齢期の住まいづくり、住まい方の支援

（第 4 期計画書 p 69～70）

【第 4 期計画における目標】

住まいの種類や世帯構成に関わらず、高齢期になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

【平成 21 年度当初の現状と課題】

練馬区高齢者基礎調査によると、高齢者の多くは、介護を必要とする状態になっても、できるだけ住み慣れた自宅で生活する事を希望していることがわかります。また、区内の高齢者の 7 割以上は、改修等が可能な持家に居住していますが、「住まいへの工夫」についてみると、高齢期の心身状態を考慮した改修等がなされていない住まいが多いのが現状です。（練馬区高齢者基礎調査報告書 p 53 および概要版 p 9・10 参照）

支援や介護を必要とする状態になっても、適切に対応できる住まいづくりを啓発する取組や、実際の行動へとつなげるための取組が必要です。

また、住み慣れた地域で安全・快適に住み続けるためには、自宅の中だけでなく、ユニバーサルデザイン・バリアフリーなどハードの環境、地域住民同士のつながりを深める取組などソフトの環境の両面にわたり、日常出歩く周辺地域の環境の充実が求められています。

一方で、「ひとり暮らし」・「高齢者のみの世帯」で「低収入」の場合、賃貸住宅の貸主に入居を断られ、一時的に住まいの確保が困難な状況が発生する問題があります。

住まいは生活の基盤であり、入居拒否等により、高齢者が住まいを確保できない状況にならないよう、高齢者が円滑に住まいを確保するための支援が必要です。

【施策の方向性と主な取組事業】

1 高齢期にふさわしい住まいづくりの促進

高齢期の心身状態や家族構成の変化に適切に対応した住まいづくりの普及を図ります。

また、早期からの備えとして考えてもらえるよう、高齢者だけでなく、これから高齢期を迎える年代へも積極的に啓発を図ります。

加えて、持家だけでなく、公営住宅・民間賃貸住宅などでも住まいづくりを考えられるよう、適切な情報を提供します。

(取組事業)

(1) 周知・啓発 (第4期計画書 p118)

高齢期の住まいのあり方を高齢者(区民)とともに考えていくため、講演会やセミナーなどを開催します。

平成20年度 実績	現況	平成23年度末目標
住まいセミナー 1回	住まいセミナー 1回 (平成22年度開催予定)	講演会等を開催し、住まいづくりの意識啓発を行う。

(2) 住宅施策ガイドの発行 (第4期計画書 p118)

区民向けの住宅事業や担当窓口など住宅施策全般について分かりやすく情報を提供するため、住宅施策ガイドを発行します。

第3期(平成18~20年度) 実績	現況	平成23年度末目標
高齢期をいきいきと過ごす住まいの手帖 5,000部/平成19年度	(仮称)住まいのガイドブック/平成22年度発行予定	ガイドブックを活用し、情報提供を図る。

2 住まい周辺の環境整備の促進

高齢者が外出しやすくなる環境を整備し、高齢者を含めた地域住民同士の支え合いを支援します。

(取組事業)

(1) 地域支え合いネットワークの構築 (第4期計画書 p132)

高齢者相談センター支所(在宅介護支援センター併設)を核として、地域のボランティアを主体とした、高齢者を地域で支えるネットワークを充実させていきます。

平成20年度 実績	現況	平成23年度末目標
①ミニ地域ケア会議 19箇所 4回 ②よりあいひろば事業 19箇所 18回	(平成21年度実績) ①ミニ地域ケア会議 22箇所 延88回 ②よりあいひろば事業 22箇所 延456回	①ミニ地域ケア会議 22箇所 4回/年 ②よりあいひろば事業 22箇所 18回/年

(2) 見守り訪問事業 (第4期計画書 p132)

65歳以上のひとりぐらし高齢者を対象に、地域のボランティアが訪問員となり、定期的に見守ることにより、安否確認を図ります。

平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成23年度末目標
①利用者 634人 ②見守り訪問員 182人	①利用者 460人 ②見守り訪問員 194人	①利用者 1,000人/23年度 ②訪問員 200人/23年度

3 住まいに困窮する高齢者への支援促進

貸主に対しては、高齢者の入居リスク（孤独死等）を軽減する支援策があることを、住まいに困窮する高齢者には、高齢者の入居を拒否しない賃貸住宅等の制度について周知を図ります。

（取組事業）

(1) 高齢者優良居室提供事業（第4期計画書 p118）

公営住宅に入居を希望する高齢者が、公営住宅に当選するまで、一定の水準を確保した民間賃貸住宅を提供し、家賃等の補助を行う高齢者優良居室提供事業を推進します。

平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成23年度末目標
入居者 単身用 27世帯 二人用 29世帯	入居者 単身用 32世帯 二人用 35世帯	全室入居 ※提供可能居室数 単身用 33世帯 二人用 38世帯

(2) 高齢者居住支援制度（第4期計画書 p118）

保証人の見つからない高齢者に対して、民間の保証機関を活用し、民間賃貸住宅への入居や居住継続を支援します。

平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成23年度事業量見込
10件	5件/年	10件程度/年

【評 価】

1 高齢期にふさわしい住まいづくりの促進

高齢期をいきいきと過ごし、安心して充実した生活を送るためには、高齢期になってからではなく、早めに対応できるように、どのような住まい方を選択するかを考えていくことが大きな鍵となります。

このような状況を踏まえ、平成 19 年に発行した「高齢期をいきいきと過ごすための 住まいの手帖」が、高齢期の住まいのガイドブックとして好評であったことから、これに代わるガイドブックを、高齢者の住まい方についての建築の専門家の指導・助言を受け、区民の方が編集委員となり、住まいの視点からさまざまなアイデアをまとめて、平成 22 年度に発行いたします。

2 住まい周辺の環境整備の促進

地域ボランティアの協力を得て、定期的に65歳以上のひとりぐらし高齢者を見守り安否確認を図る見守り訪問事業など、ひとりぐらし高齢者や高齢者のみの世帯等が安心して暮らせるよう、住民参加による地域支え合いネットワーク体制の充実を図っています。

また、持ち家・賃貸住宅を問わず、高齢者等の世帯に対し、緊急時対応や安否確認など見守りサービスを提供する、「あんしん居住制度」（財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター）の周知を図っています。

3 住まいに困窮する高齢者への支援促進

高齢者優良居室提供事業においては、公営住宅に入居を希望する高齢者に対して、公営住宅に当選するまで、一定の水準を確保した民間住宅を提供し、単身世帯（居室数：33 室）および二人世帯（居室数：38 室）について家賃等の補助を行っています。さらに、年 1 回（通常 8 月）空室に対する入居募集を行い、順次紹介を行っています。

高齢者居住支援制度については、高齢者の方の居住継続や新規入居に当たって、保証人を立てられない方の相談に応じ、5 件の方が民間住宅に入居しました。

また、区立大泉ケアハウスにおいては、平成 22 年度に入居判定基準等の見直しを行い、より住まいに困窮している高齢者の方が入居できるようにしました。

【平成 22～23 年度の取組に向けて】

1 高齢期にふさわしい住まいづくりの促進

平成 22 年度末までに、(仮称)「高齢期における住まいのガイドブック」を発行いたします。さらに、ガイドブックの発行にあわせて、高齢期の住まいについてのシンポジウムを開催し、高齢者だけでなく、高齢者のご家族・高齢期を迎える方など、幅広い世代に向けて積極的に啓発を図ります。

2 住まい周辺の環境整備の促進

住み慣れた地域で安全、安心に住み続けることができるよう、高齢者相談センター支所を核として、町会、自治会、老人クラブ、事業者、ボランティア等、地域で活動するより多くの方が関わりあう仕組みへと発展させ、コミュニティの充実を図ります。

また、地域ボランティアにより、ひとりぐらし高齢者を定期的に見守る、見守り訪問事業を充実することにより、見守りネットワークと一体となった地域の見守り体制強化に努めます。

3 住まいに困窮する高齢者への支援促進

高齢者優良居室提供事業に関しては、現在の居室数を維持し、住宅困窮高齢者に対して民間住宅の提供を行っていきます。

また、高齢者居住支援制度についても、現状の事業規模を継続していきます。

さらに、「都市型ケアハウス」など、民間による新たな高齢期の住まいについて検討します。